

やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議（第3回）議事概要

1. 日 時

令和4年3月9日（水）午前10時00分から午後0時7分まで

2. 場 所

外国人在留支援センター（ウェブ会議システムを使用して開催）

3. 出席者

（委員）岩田委員、上林委員、関根委員、ダン委員、新居委員、山脇委員
（事務局）出入国在留管理庁：君塚在留管理支援部長、田平在留支援課長
文化庁：圓入国語課長

4. 議事

開会

議事

（1）事務局説明

（2）報告書（案）に関する意見交換

閉会

5. 発言概要

【事務局説明】

今回の配付資料について説明をさせていただきたい。資料1は、第2回の検討会議の議事概要であり、こちらについては入管庁のホームページ上で公開させていただいている。

資料2は、これまで委員の皆様からいただいた意見などを踏まえて作成した報告書（案）であり、今回の会合においては、この報告書（案）を基に御議論をいただきたいと考えている。

前回の会議資料の報告書（骨子案）については、委員の皆様から会議内で了承をいただいたところではあるが、前回議論していただいた内容と会議後に個別に指摘をいただいた内容なども踏まえ、前回の骨子案から若干の修正を加えさせていただいた。

「第1 やさしい日本語の普及の現状」の構成について、委員の皆様から紹介をいただいたものも含め、国、地方公共団体、民間団体等の事例を事務局において調べたところ、本報告書に記載してはどうかという事例が多数見つかった。そのため、「その他の府省庁」と「民間団体等の取組」という項目を追加し、それに伴い、（1）の「国の取組」と（2）の「地方公共団体等の取組例」を合わせて、1を「国等の取組」という項目としている。また、その中に、（1）では「① 出入国在留管理庁」、「② 文化庁」、「③ その他の府省庁」という構成でまとめ、（2）を「地方公共団体の取組」、（3）を「民間団体等の取組」としてはいかがかと考えている。

また、骨子案では、現行の取組とアンケート等の調査結果を並列にしていたが、若干

性質の異なるものであるため、それらを別項目に区分し、2を「アンケート等の調査結果」とし、(1)を「国語に関する世論調査」、(2)を「在留支援のためのやさしい日本語の活用等に関する地方公共団体へのアンケート結果」という構成に変更をしてはいかがかと考えている。

第2、第3については、委員の皆様から、事前に第2の2の「普及推進のための取組の方向性」と第3の内容の重複は極力行わない方がいいのではないかと意見、第3にはそれぞれの取組の実施主体を明記してはどうかという意見があった。それから、行政機関、地域社会、民間団体等で既にやさしい日本語の取組が進められている状況では、その部分について、中長期的に対応するとの記載はふさわしくないという意見もあった。

第2については、骨子案から変更はないが、取組の方向性について記載をしている部分であり、今回の報告書(案)については、国、地方公共団体、行政、民間団体等に関わらず、日本全体としての取組の方向性を示す内容として、主語を具体的に書かない構成としてはいかがかと考えている。

第3については、短期と中長期の取組を分けずに、タイトルも「やさしい日本語の普及に必要と思われる行政機関の取組」という形で取組の主体を明示している。行政としては、まずガイドラインのさらなる周知、それから職員等への研修等を行うことを記載して、その後に地域社会や民間団体等への普及を行うということを記載する報告書(案)とさせていただいてはいかがかと考えている。

(委員)

第2回の骨子案から構成の変更があった旨事務局から説明されたが、この点について了承いただけるか。(異論なし)

【報告書(案)に関する意見交換】

(以降に記載された頁数・行数は、資料2「報告書(案)」の頁数・行数)

○「はじめに」及び「おわりに」に関する発言

(委員)

「はじめに」については、やさしい日本語の取組がどのように広がってきたかということの説明、国の取組、あと自治体のこれまでの取組が整理されて示されており、その上で、この検討会の設置の趣旨という構成となっている。「はじめに」について意見のある方は御発言いただきたい。(意見なし)

(委員)

「おわりに」に関して、4頁6行目から9行目の2つのセンテンスについて、内容が重複していると感じた。趣旨としては、この検討会で議論したことが全ての意見ではないということだと思うが、その内容が2回繰り返されているような印象を受けた。この部分の1つ目のセンテンスはなくてもいいのではないか。

(事務局)

若干補足をさせていただくと、共生社会実現のためにという点で重なっている部分はあられると思われるが、1つ目のセンテンスは、一般的な共生社会の実現という部分で色々な議論があるということで「やさしい日本語の普及に関する取組を含め」というような書き方

をしている。

一方で、2つ目のセンテンスは、やさしい日本語の普及に関する部分について色々な意見もある中で、様々な経験をされている委員の方々の意見をこの会議ではまとめているということを意識して記載している。

(委員)

今の説明のように、多文化共生の部分に関して色々と議論があり、この会議の議題であるやさしい日本語に関しても、色々と議論があるということであれば、2つのセンテンスが必要であると思う。

本来なら色々な意見を持つ方々が多くいるという思いもある中で今回の会議に参加しているので、この会議以外にも議論はあるということを強く言及したいため、2つ目のセンテンスは残していただきたい。

例えば6行目を残すとして、「やさしい日本語の普及に関する取組を含め、共生実現社会の実現のための取組については、今回の検討会議での議論以外にも様々な意見がある」、ここは残した状態にして、次の10行目のところを「この報告書以外にも、取り入れるべき意見は数多くあると考えられる」として、「共生社会の実現」という部分を削除するというのはどうか。

(委員)

1つ目のセンテンスは、共生社会の実現に向けて色々な意見があるとして、2つ目のセンテンスについては、もう少し絞って、やさしい日本語の普及に関しても色々な意見があるという修正であれば2つのセンテンスを置く意味も出てくる。

この会議が少人数で意見を聞かせているので、全部の論点をカバーできていないというのは、そのとおりであると思うが、議論が尽くされていないという印象を持たれるおそれもある。

(事務局)

3ページの14行目から17行目のところで、今回は少数の限られたメンバーで議論をしていただくという趣旨で、今回の議論で出された課題は、現場において実際にやさしい日本語の普及に取り組む中で得られた経験等に基づいたものであり、その課題を踏まえた取り組むべき方向性であるということを書いている。「おわりに」のところは、この部分と対応している。

言語学としての日本語を専門としている方にも、今回は普及に携わられておられる立場として加わっていただいているため、そのような意味では、他にも様々な意見があるというようなことは言えるのではないかと考えている。

(委員)

個人的には、言い訳のような記載は好ましくないという気持ちもあるが、全ての議論を尽くしたということを明示するのも難しいと感じている。

(委員)

「おわりに」のところの書き方は特に問題はないと感じている。追加するとしたら、「取り入れるべき意見は数多くある」の後に、その他の意見も吸い上げるようなことが記載できれば、この会議で処理できていない部分をカバーできるのではないかと考えている。

(委員)

最初にこの文章を読んだときの印象は、重複しているように感じたが、事務局の説明を受けて、記載されている内容については理解できた。やさしい日本語は、共生社会の実現のための取組のうちの一つであるという前提を先に書いた方がわかりやすいのではないか。

(事務局)

先ほど委員からその先のことも記載できればという意見があったが、問題となっている部分の後に「国としては、そうした様々な意見についても耳を傾けながら検討を重ね」と続いており、様々な意見があるということを踏まえてしっかり検討してほしいという終わり方としている。

(委員)

これまでの議論では、26頁6行目の1つ目のセンテンスはそのままにして、10行目の2つ目のセンテンスの「共生社会の実現のために」を削除するという意見が出ているが、この部分を削除するということではいかがか。（異論なし）

○「第1 やさしい日本語の普及の現状」に関する発言

(委員)

神奈川県の国際交流財団のやさしい日本語のメールを定期的に配信しているという取組があり、その情報の取捨選択が非常に素晴らしいと思っている。これから短時間で掲載の許可をとるということは難しいということは理解しているところではあるが、この項目の悩ましいところは、やさしい日本語に関しては多くの自治体が頑張っている中で、その全てを載せることはできないという点にあると思う。

(委員)

今回の報告書に国際交流協会の具体的な取組は紹介されているのか。

(委員)

9頁4行目に山形県の取組が紹介されているが、自治体の取組であっても報告書などの成果物は国際交流協会が委託して作成したりしているので、そこを分けて書くことは難しいと思う。

(委員)

国の「その他の府省庁」の部分で総務省の取組がないというのが気になる。

(委員)

総務省のことは私からも事務局に伝えており、4頁17行目に多文化共生推進プランを紹介する形で取り上げてられている。

(委員)

総務省やクレアの取組としては、「地域における多文化共生推進プラン」や多文化共生のまちづくり促進事業により、地域の多文化共生推進を支援しているが、やさしい日本語に特化した内容とは言えないため、多文化共生推進プランを紹介する形の現在の案で問題ないと思っている。

(委員)

10頁2行目以降の「(3)の民間団体等の取組」で紹介している企業や団体に関しては掲載の了解をいただいているということではよろしいか。

(事務局)

文面も含めて御了解をいただいている。

○「第2 やさしい日本語の普及に関する課題及び取組の方向性」に関する発言

(委員)

「1 普及推進のために解決すべき課題」の部分の(1)、(3)、(4)は「十分に認識されていない」という表現であるが、(2)だけ「認識が十分でない」という表現になっている。これは意図があるのか。

(事務局)

特に分ける意図はないため、(2)について「やさしい日本語の特性について十分に認識されていないこと」に修正することとしてはいかがか。(異論なし)

(委員)

15頁13行目以降の「2 普及推進のための取組の方向性」の節見出しの関連性がばらばらとなっていることが気になる。例えば、「取組の方向性」と言いながら(1)では「対象」となっている。「方向性」というタイトルを付けるのであれば、(1)はなんらかの方向性の話題が来ると想定されるが、そのようなタイトルになっていない。また、(2)のタイトルが「理解の促進」となっているが、その後の①が「やさしい日本語の特性」となっている。このあたりの関連性については、少しタイトルを修正するだけで解消するのではないか。「普及推進のための取組の方向性」の部分は、全体を見回していくと、要するにこれから論じるべき論点が順番に挙げられているので、例えば「普及推進のための論点」というタイトルにすると、今までばらばらに見える(1)から(6)までの関連性が見えてくると思う。

(委員)

この部分を読むと6つの項目の大小がばらばらであるという印象を受けた。例えば、ここを「方向性」とするのであるならば、(1)から(6)の並び順を考えるなどして大きなものから順番に書くことも考えられるのではないか。取組の方向性としてはどの項目も必要だとは思う。「方向性」を残すのであれば、例えば(2)の方が(1)よりも大きいものであるし、例えば研修や相談窓口などは後ろの方に来ると思う。ただし、「方向性」という単語を変えてしまい、並びはこのまま残すという方法もあるのではないかとも思う。

(委員)

節見出しを変えらるとなると、これまでの骨子案の第1、第2、第3の骨組みとなる第2の表題そのものも変える必要性が生じてしまうのではないか。そうすると、そもそもの骨子が崩れてしまい非常に影響が大きいと考えている。

(委員)

実際の対象や促進の方法などの気付きの話題の後で、実際の資料の作成の作業ベースの話も入っているので、「方向性」よりは「論点」の方が分かりやすいと思う。

(委員)

「論点」という言葉を使ったら全部カバーできていると思っている。また、例えば「方向性」をそのまま残すとしたら、(1)、(2)の題名の書き方も「方向性」の方に引っ張った書き方にすると統一感が出てくるのではないかと思う。

(事務局)

「普及の対象」は「方向性」とはいえないという指摘は、確かにそのとおりであると思う。また、第2のタイトルに「課題」と「論点」が並ぶとなると、この2つは似た概念ということになるのではないか。

(委員)

これまでの議論を聞き、全体まで影響が及ぶのであれば、「方向性」を残し、(1)の「やさしい日本語の普及の対象」というタイトルを「方向性」に寄せたものに変えてしまえば、あとは「方向性」の中に収まるのではないか。

(事務局)

例えば「対象」の部分を「普及の進め方」とすれば、本文の「まずは行政から…」という内容に沿ったものになるのではないか。

(委員)

15頁21行目にも「進めていく必要」というように記載されているため、「対象」から「進め方」という修正であれば本文の内容とも合致している。

(委員)

(6)の「地域社会や民間団体等の取組」というタイトルと「方向性」というのが合致しないと感じている。(6)で述べられている内容は、受入れ社会側がちゃんと理解して変容していかなければいけないということを述べているので、民間団体の取組というよりは、受入れ社会の変容という発想の重要性を考えていきましょうという主旨のタイトルとしたらどうか。

(委員)

まずは、(1)をどう修正するのかを決めたい。この部分は「やさしい日本語の普及の進め方」という修正でよろしいか。(異論なし)

それでは、(6)についてももう少しほかの委員の方の意見も伺いたい。

(委員)

まずは行政から進めていくけれども、最後に民間団体を含めた日本のマジョリティー側の変容が必要だということだと思う。「取組」というのは、少しずれた表現であると思うが、「変容」という言葉を使っていいのか、本文の中からそのような単語を持ってくるか、又は半分に加える必要があるとは思う。地域社会、民間団体に裾野を広げていく、拡充などの言葉で(1)と(6)を対応する形とするのがいいのではないか。

(事務局)

これまでの議論からすると「社会全体への広がり」又は「普及の必要性」といったタイトルになるのではないか。

(委員)

これまで「普及」という単語を使用しているため、「社会全体への普及の必要性」としてはいかがか。(異論なし※)

(※事務局付記)

会議後に委員から意見が提出され、(6)のタイトルについては、再度委員全員の了承を得た上で「社会全体への普及」に修正された。

(事務局)

15頁29行目の「(2) やさしい日本語の特性や必要性・有効性についての理解の促進」について、わかりやすいタイトルに修正したらどうかという意見もいただいている。特性や必要性・有効性については本文にも書かれているので、「やさしい日本語に関する理解の促進」や「やさしい日本語についての理解の促進」というようにシンプルな記載にしてはいかがか。

(委員)

(2) にはサブタイトルが3つ付けられているため、節見出しはシンプルなものにしていただいて問題はない。(異論なし)

(事務局)

19頁1行目の「(3) やさしい日本語を身に付ける機会の確保」に関して、「使いこなす方法」という修正意見もいただいている。本文の方では、現時点では「身に付ける」としているため、このようなタイトルとしているが、「使いこなす」といった、もう少し砕いた表現にするといった案もいただいている。

(委員)

「使いこなす」という表現を聞いて、現在の我々のしている取組に近いと思ったため、「使いこなす」という案を採用していただきたいと思う。

(委員)

英語やタガログ語などの外国語を勉強するということではなく、「皆さん、気持ちがあれば誰でもできますよ」という意味合いを持たせることができるため、タイトルが「使いこなす」で本文中の記載が「身に付ける」であっても問題はないと思う。

(委員)

やさしい日本語を活用するプロセスには、全く知らなかったものを知って、そしてそれが使えるようになるという段階があると思う。自治体ごとに活用の状況は異なると思うが、行政の方々がすでにやさしい日本語を身に付けているとは言えないのではないか。また、今はまだ使いこなすという段階に至っていないのではないかと思う。

(委員)

やさしい日本語は習得する言語ではなく、気付きの中でできるものということで、少しずつ気付いている人を増やしたい、気付きのきっかけになるというようなイメージを持って普及に関する活動としてやさしい日本語を活用してきた。そのため、どの段階にいるというよりは、気付きの範疇であると思っている。一番初めの見出しのところに「使いこなす」というふうに入ると、習得するものではないというイメージが付くので、その上で本文に「身に付ける」とあるので「使いこなす」という表現で問題はないのではないかと考えている。

(委員)

「使いこなす」とするとレベルが高いものということで圧迫感を感じてしまう印象があり、ハードルが高くなってしまっているのではないか。「使いこなす」はもちろん目指すところではあるが、(3)の書き方については、まずは、やさしい日本語と出会って、身に付けて、最終的に使いこなすというステップを見せた方がステップ・バイ・ステップでやさしい日本語を使っていくと思ってくれるのではないかと思う。

(委員)

これまでの意見を聞いて、やはりやさしい日本語はマインドであると感じた。マインドを知った時点から話すことができるというのが、おそらくやさしい日本語の一番のポイントだと思う。そのため、「習得」にしても「身に付ける」にしても「使いこなす」にしても、そのあたりが言葉を選定していく上で問題となってくる。これまで言われているように「習得」ではないと思う。気付いたときからしゃべれるだろうということ言えば「やさしい日本語を話す機会の確保」という表現でもいいのかもしれない。

(委員)

職員の中には、身に付いているけれども使いこなせていないという方も結構いると思うので、そうすると「使いこなす」という表現を節見出しに持ってきた方がモチベーションは上がると思いながら議論を聞いていた。しかし、原点に戻って話し言葉としてのやさしい日本語の普及というところを思い起こすと、「やさしい日本語を話す機会の確保」というのがしっくりくる。

(事務局)

これまでの会議の中で機会がないとなかなか身に付かないだろうという意見が出ているため、この点については、21頁4行目の「外国人と接する機会の確保」というタイトルで言及している。

また、将来的な方向性という意味では、確かに「使いこなす」までいくことが目標である気はするが、やさしい日本語の活用の取っ掛かりの部分を考えて、最初から「使いこなす」ということになるとうちがちな印象を受ける。

(委員)

ここまでの議論で「使いこなす」という表現はレベルが高い印象を受けるということがわかった。敷居を低いものにしたかったにもかかわらず、逆にハードルを上げてしまうことになるので「身に付ける」や「話す機会」の方がいいと思う。ただ、「話す機会」になると後ろの内容とかぶってしまう。

(委員)

それでは、(3)の「やさしい日本語を身に付ける機会の確保」に関しては、現在のタイトルのままということによろしいか。(異論なし)

○「第3 やさしい日本語の普及に必要と思われる行政機関の取組」に関する発言

(委員)

22頁の2行目の「第2において記述した課題や取組の方向性」という部分は、「第2において整理した課題や取組の方向性」としたほうがよいのではないか。(異論なし)

(委員)

18行目の「「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」のさらなる周知」の部分について、去年のガイドラインの策定に関わった方もおられるが、この1年間の周知の状況についてどのように御覧になっているか。

(委員)

ガイドラインのことを聞かれる機会が多くあり、特に書き言葉編ということに意味があったと思う。例えば、公立図書館からホームページの改定をしたいという相談があった際

にガイドラインを紹介したところ、皆さんがガイドラインを見て勉強してくださった。その他の自治体や社会福祉協議会の方などからもお話を聞くことがあり、ガイドラインについては非常に役立っていると感じている。

(委員)

22行目の第2パラグラフは、ガイドラインの普及の話とは直接はつながっていないように読める。

(事務局)

御指摘のとおり、直接のつながりはないが、これまでの本検討会議での議論を踏まえると、外国人にわかりやすい日本語であることをチェックするという話については、触れなければいけない話題であると考えている。別項目を立てるという判断もあるかと思うが、この項目に入れた趣旨としては、話し言葉の場合、例えば窓口などでチェックするとなると、スーパーバイザーが常に横にしているような状態が想定される。そのようなことはなかなか難しいと思うので、書き言葉の関連事項としてこの項目に記載している。

(委員)

ここに書いてある第2パラグラフはガイドラインの中に書いていることなので、一緒に書くことに違和感はない。この部分に「ガイドラインにもあるように」というようにガイドラインでも記載されていることを追加すればよりつながりが見えてくるのではないかな。

(事務局)

この部分については、ガイドラインの中でどのようなことが記載されているか確認して、修正を加えさせていただきたい。(異論なし※)

(※事務局付記)

会議後に委員全員の了承を得た上で、22ページの24行目に「同ガイドラインにも記載しているように、」の記載が追加された。

(委員)

22ページの30行目の「2 話し言葉のやさしい日本語の留意事項等の取りまとめ」の冒頭に「第2において検討したとおり」とあるが、読んでいてどこのことを指しているのだろうと感じた。

(事務局)

この部分は削除して「書き言葉のやさしい日本語と話し言葉のやさしい日本語は、…」とはじめてもよいのではないかな。(異論なし)

(委員)

「話し言葉のやさしい日本語の留意事項等の取りまとめ」のタイトルに「等」がついているのはなぜか。

(事務局)

どういう形で留意事項を作るかというところが整理されていないため、簡易版を作るのか、それとも、いくつかバージョン分けをして作成することも考えられたため「留意事項」に「等」をつけさせていただいた。しかし、「留意事項」という言い方をして、そのバージョンは色々なものがあるというように説明すれば削除しても問題はないと思う。

(委員)

それでは、タイトルの部分と23頁5行目の本文中の「等」について削除してよろしいか。(異論なし)

(委員)

23頁25行目の「4 やさしい日本語の講師派遣等」にも「等」が出ましたが、ここでの「講師派遣等」となっているのは、講師育成の研修とか、そういうことも考えられるということで「等」が入っているのか。

(事務局)

ここは派遣するだけではなく、講師を育成することも踏まえて「等」を加えている。

(委員)

この部分については修正なしということによろしいか。(異論なし)

(委員)

「6 やさしい日本語活用の補助ツール」か「3 研修用教材の作成」のどちらに該当するか迷っているが、どこかで情報の整理のやり方について、研修なり補助ツールなり補っていきたいと思っている。実際にやさしい日本語を使うときに、どう情報を整理するかについてすごく悩んでいる。事前に情報を整理することは、実際にやさしい日本語を話すときにも役に立つため、情報整理については追加してほしいと思っている。

例えば、情報の整理に関して幾つかの質問を設けて、「この資料の目的は何ですか」、「情報を受けた外国人がどのようなことをしないとイケないですか」、「その外国人がきちんと求められた行動を起こすことができますか」など、そのような質問を投げ掛けることで、実際にこれからやさしい日本語を書いたり、話したりしようと考えている人が整理できるようになると思う。要らない情報を省いて、必要な情報があったら補って説明していく。そういった作業がすごく大事であると感じているので、これからやさしい日本語に取り組む人たちがイメージしやすいようにしたいと考えている。

(委員)

今の話を聞くと、講師が派遣される場面でも、先に情報整理が大事ということを伝えるといいのではないかと。そういうことを含めての「講師派遣等」ということであれば、この辺りに、講師の役割は、やさしい日本語を教えるだけではなくて、実際に身に付けたり、使いこなす手助けをしたり、情報を整理することができるようにしたりするなど、そういうことをスーパーバイズする機会も必要であると思う。

(委員)

おそらく、「情報の整理」という部分はある意味全てに関わってくる、やさしい日本語を活用するときのキーポイントであるといえる。

(事務局)

18頁6行目の「やさしい日本語を作成する際には」以下で記載している部分については、これまでの意見も踏まえると、まずは留意事項に書いて、最終的には研修教材などにも落とし込んでいくような話であると理解をしている。そういう意味では、22頁29行目以下の留意事項の項目にまずは記載して、かつ23頁10行目以下の研修教材の中でも反映をさせていくような話になっていくのではないかと。

(委員)

おそらく先ほどの委員の意見は、核心部分をQ&Aで提示することで情報の整理に役立つようなツールであると思うので、やはり23頁25行目以下の研修の講師派遣のところに追加で入れるのはどうか。

(事務局)

23頁10行目の研修用教材の作成のところに「2の留意事項も踏まえつつ」といった内容を入れ、研修用教材には情報整理という要素もしっかり入れることを宣言し、25行目の講師派遣の部分にもそのような要素も入れていくという形で整理させていただければと考えている。

(委員)

そのようなかたちでよろしいか。(異論なし※)

(※事務局付記)

会議後、委員全員の了承を得た上で、23頁4行目に「情報の整理などを含めた」を加え、23頁16行目の「(1)に記載のとおりを」削除し「2の留意事項も踏まえつつ」を追加、24行目2行目に「こうした教材開発や研修の実施に当たっては、2の留意事項の内容を踏まえた内容とすることが望ましい。」の記載が追加された。

(委員)

現時点では、報告書のタイトルは「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進の在り方(仮)」ということで、検討会の名称に沿った形のタイトルになっている。ここに「等」が入っているのは、情報提供にプラスして相談対応とか、そういった含みを持たせての「等」であるのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

タイトルについてはこのままの記載でよろしいか。(異論なし)

○ 議事終了後の発言(本検討会議を終えての感想)

(委員)

このような方針を出し、一生懸命に普及していくことが自分の任務だと思っているので、色々な方にこのような動きがあることを伝えていくことができればと思っている。

(委員)

地方自治体としてやさしい日本語の普及に関して頑張って取り組んでいるが、こうした取組が国から発信されることで、さらに広がっていくと思う。このような形で協力できたことをありがたいと思っている。

(委員)

話し言葉としてのやさしい日本語は、究極はその言葉を使う一人一人のマインドですという話が非常に印象的であった。このことを、自治体や地域国際化協会等にも発信していきたいと思っている。

(委員)

各分野で活動する方々の色々な知恵や思いを共有させていただいき、外国人でありながら役所で働いている者として何ができるかを改めて考えるきっかけとなった。今後、それを生かして実際にどのように活用していけばいいのかを考え、実現していきたいと思う。

(委員)

各省庁がやさしい日本語を発信するようになったが、この2年間を振り返って検証する時期に来ていると感じている。やさしい日本語の普及と同時に、それが混乱を生んでいることもあると思うので、そういったことを今後検討していただけるといいと思う。

(委員)

2006年の「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」において、やさしい日本語の普及について打ち出されたが、その後に具体的な動きは何もなかった。それがこの1、2年の間に、やさしい日本語のガイドラインを作って、やさしい日本語が広まっていることはとても画期的なことだと思っている。

書き言葉については、プレイン・イングリッシュなど類似した取組が外国でも進んでいるが、日本の場合は「やさしい」の部分に「2つのやさしい（優しい・易しい）」の意味があり、特に話し言葉でもやさしい日本語を使っていくというところがユニークだと思っている。是非それを入管庁と文化庁が力をあわせて、まずは役所、さらには日本社会全体に広めていってほしい。

(事務局)

地域日本語教育推進事業などを通じて、地方公共団体から様々な御意見をいただいております。やさしい日本語の普及に関する意識の高まりを感じている。

今後、具体的に普及していく段階となった際には、省内、庁内だけではなく、現場の関係者とも情報を共有させていただき、地方公共団体や民間団体の様々な事業の中でのやさしい日本語の活用についても周知をさせていただきたいと考えている。

(事務局)

今回の報告書については、これで終わりということではなく、始まりであると考えている。順次、具体的な取組を進めていく段階においても、今回御参加いただいた委員の方々にも様々な形で御協力・御助言をいただくことになると思われる。次年度以降についてもお力添えいただければありがたい。

(事務局)

次年度以降、今回の報告書をどのように実践していくか、普及促進の段階で国や地方公共団体の職員がどうやさしい日本語を使いこなしていくかなど、まだまだ課題はあると考えている。実際に報告書に沿って取組を実施していくことが大事であるため、今後も委員の皆様の御知見をいただければと考えている。

以 上